

**「鹿児島市保育所等整備計画」素案に係る
パブリックコメント手続の実施結果について**

1 実施期間：平成 26 年 11 月 17 日（月）から 12 月 16 日（火）まで 30 日間

2 意見提出状況

意見提出者	40人	
意見の件数	164件	
	A 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの	0
	B 意見の趣旨等は、計画素案に盛り込み済みのもの	59
	C 計画案に盛り込まないもの	0
	D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	39
E その他要望・意見等	66	

3 主な意見概要

A 意見の趣旨等を反映し、計画素案に盛り込むもの

⇒なし

B 意見の趣旨等は、計画素案に盛り込み済みのもの

- (1) 保護者が共働きという家庭が増えてきており、そのため、待機児童が増えている現状があるので、定員増や延長保育、一時保育の充実に向けての取り組みは、保護者にとって良いと思う。
- (2) 乳幼児（0歳）について特に後期以降の入所が増える傾向があるので、不足ギリギリでなく余裕をもう少しもって目標をたててはどうかと思う。

C 計画素案に盛り込まないもの

⇒なし

D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの

- (1) 保育所の数や定員数が増えることは、働きたい又は働かないといけない母親（保護者）にとってとても心強いことだと思います。そして実際入園できて働いていると、保育内容も気になります。数が増えるだけでなく、サービス内容等ももっと改善されてくるといいと思います。
- (2) 保育需要の多い地域を重点的に整備することと、入所希望者全員が入所できるようにすることには賛成ですが、入所できる枠を増やすことで保育の質の低下を来さないようご注意ください。

E その他要望・意見等

- (1) 国の「子ども・子育て支援新制度」の中で保育所等整備計画に関わるポイントが書かれてあるとより理解しやすいと思います。
- (2) いかなる理由でも希望があれば保育園に入れるようにしてほしい。

項目		件数
①	計画全般について	28
②	計画策定の趣旨等について	21
③	整備方針について	26
④	地域別目標値について	26
⑤	待機児童解消のための取り組みについて	32
⑥	その他	31
合 計		164

処理区分別項目数、件数

処理区分	件数
A 意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの	0
B 意見の趣旨等は、計画素案に盛り込み済みのもの	59
C 計画案に盛り込まないもの	0
D 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	39
E その他要望・意見等	66
合 計	164

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
1	計画全般について	待機児童をゼロにするという目標に向けて、本整備計画を進めて、実行して下さい。就学前児童数は、25年をピークに、減少の傾向のようですが、要保育児童の傾向は、全く同じではないかもしれません。注意が必要です。	就学前児童数の推移や要保育児童数の状況等を分析しながら、必要な地域で整備を進めてまいります。	B
2	計画全般について	幼稚園へ通う親も働く人が多くなってきました。保育園、幼稚園と区別するのではなく、統一化していくのもよいと思います。	幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。	B
3	計画全般について	早急な対応を望みます。	本整備計画に基づき、年次ごとに整備を進めてまいります。	B
4	計画全般について	社会環境の変化に伴い、手をうっていかねばならない時期という点には賛同します。	年次ごとに、必要な地域で整備を進めてまいります。	B
5	計画全般について	待機児童解消に向けて取り組みが始まるのはよいことだと思う。	待機児童解消に向け、本整備計画に基づき、施設整備を進めてまいります。	B
6	計画全般について	整備量は適切と思います。	保育所等の整備については、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な量の整備を進めてまいります。	B
7	計画全般について	待機児童解消に向けて、かなり積極的に取り組まれていることが分かり、とても評価できると思えました。	本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
8	計画全般について	5ヶ年の期間、保育需要、社会経済の変化を踏まえ、保護者や教育現場のニーズに応じて検討、見直す計画によって、今後、さらに良い子育ての環境になってほしいと思います。	本整備計画は、ニーズ調査を基に、5年間の整備目標値を設定しておりますが、ご意見のとおり、計画期間内における地域の待機児童の状況等によって、必要な場合には中間年度の29年度において計画の見直しも検討してまいりたいと考えております。	B
9	計画全般について	息子の保育園選びをする際、やはり待機児童が多くその道を絶たれてしまいました。求職中に預け先を決めることができなかつたのです。この素案に基づいて、待機児童解消が進んでくれたら、この先の親子にとっても社会にとっても住みやすい地域(市)になるのではと期待しています。	待機児童の解消に向け、本整備計画に基づき、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
10	計画全般について	子育てについての計画で、鹿児島市保育計画において、多様化する保育ニーズの拡充を考えて保育所を整備してほしい。待機児童についても早急に対応してほしい。	本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
11	計画全般について	共働きの家庭が増え、働きながらも子育てをしやすい環境を作っていくためにも、待機児童解消に向けての取り組みは必要不可欠であり、充実が望まれる。	子ども・子育て支援事業計画においては、保育所等の整備だけでなく、子育て支援に関する各種施策についても目標値等を定めており、子育て環境の整備の推進を図ることとしております。	B
12	計画全般について	賛成です。	賛同のご意見として承ります。	B
13	計画全般について	良いと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
14	計画全般について	保育所の数や定員数が増えることは、働きたい又は働かないといけない母親(保護者)にとっても心強いことだと思います。そして実際入園できて働いていると、保育内容も気になります。数が増えるだけでなく、サービス内容等ももっと改善されてくるといいと思います。	新制度のもと、子育て支援の量の拡充や質の向上に向けた取り組みを進めてまいります。	D
15	計画全般について	就学前児童数は平成26年から減少に転じたにも拘らず、保育所入所児童数、待機児童数は増え続けていることは共働き家庭が増加しているということで、保育所等整備計画は予測が難しいと思われます。入所できる枠を増やすことは、保育の質の低下につながることであり、十分に注意して実施されることを望みます。また、職員の長時間労働や低賃金の改善に努められるよう希望します。	本整備計画は、ニーズ調査を基に、5年間の整備目標値を設定しておりますが、ご意見のとおり、計画期間内における地域の待機児童の状況等によって、必要な場合には中間年度の29年度において計画の見直しも検討してまいりたいと考えております。 なお、職員の勤務等につきましては、市の指導監査課により適正等を確認しており、処遇改善につきましては、新制度において改善が図られることとしております。	D
16	計画全般について	計画については、少しでも多くの家庭が充実する方向に進むので、良いと思う。一つ、幼稚園で働いている職員としては、労働状況、給与などの面に変化が出てくるのかと考える。	職員の勤務等につきましては、市の指導監査課により適正等を確認しており、処遇改善につきましては、新制度において改善が図られることとしております。	D
17	計画全般について	子ども・子育て支援計画は将来をにう子どもたちに主体を置いて、多様化する保育ニーズに対処していただきたい。	子ども・子育て支援事業計画においては、保育所等の整備だけでなく、子育て支援に関する各種施策についても目標値等を定めており、子育て環境の整備の推進を図ることとしております。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
18	計画全般について	前もって申し上げておきますが、私は専業主婦で現在子供を幼稚園に通園させています。私の立場から言えば、保育所や待機児童の問題は、これまでは対岸の火事のようなものであまり関心が無かったのですが、こども園の整備などにより、決して無関係なものではなくなりました。今後どうなるのか、不安でいっぱいです。	私立幼稚園64園のうち、約半数ほどが幼保連携型もしくは幼稚園型の認定こども園へ移行する予定です。幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。	D
19	計画全般について	「鹿児島市保育所等整備計画」について、子育ての方法は非常に多様化しておりそのニーズも複雑になっています。その計画のなかで認可外保育園の意味を再検討していただきたいと思います。一律に認可外を認可することが良いわけではないと思います。それが、多様な子どもの発達を支えることになるのでしょうか？小規模だからこそ目配り気配りができ、保育方針を明確に実施できるという利点もあるように感じます。また、個々のニーズに合った保育や療育等の関係機関と連携がとれるのも大きなメリットであるように感じています。保護者の方針や生活状況等に応じ、様々な形態の保育園を公平な形で選択できるような整備計画であってほしいと希望します。	認可外保育施設につきましては、小規模施設の特徴を生かした保育など、市民のニーズに即した運営が行われており、新制度においても保育の提供体制の一つとして捉えており、認可外保育施設を認可化することで、保育の質が向上されることとしております。	D
20	計画全般について	・「量」だけでなく「質」も 量的には、計画が現状を追いかけていく状況であるが、質的な問題、すなわち人的な問題がこの整備計画には見えない。 保育士の確保は、全国的な問題となっているようだが、当市はどうだろうか？頂いた資料には一言も触れていない。いくら保育所を増設しても、保育士がいなければ成り立たない。 子ども・子育ての問題を解決するには、保育所の数を需要に見合ったものにするのは当然であるが、それを現場で運営していく保育士もまた需要に見合っていないなければならない。保育士の待遇の改善、公的支援が求められる。 首都圏では、保育士の不足を地方に求めはじめ、地方の若い保育士が首都圏に吸い上げられる傾向が増大している。当市も必ずターゲットになる。人口減少の歯止めとしても保育士の確保に努めるべきである。 整備計画とは、ハード、ソフト一体の計画でなければ、片肺飛行の計画で終わる。行政機構の枠をこえて取り組まなければならない状況である。	ご指摘の保育士の確保・待遇等は、施設整備と同様に重要な課題であると考えておりますことから、市においても必要な対策を講じるなど、検討してまいりたいと考えております。	D
21	計画全般について	都市部と鹿児島市の待機児童の意味合いを同様に捉え、数値を減らすことに重点を置いた計画については保育の質の低下や保護者の子育て支援のニーズに即していないのではないかと危惧している。保育現場で働く保育者への実態調査や保護者が保育に求めるニーズ調査などが不足していると思う。(2)の計画の期間に記された通り、必要に応じて見直すことのできる細やかで柔軟性のある実行に期待したい。	待機児童解消につきましては、地域の実情に応じて対応の検討が必要であり、本市におきましては、本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を年次的に進めてまいります。また、本整備計画は、ニーズ調査を基に、5年間の整備目標値を設定しておりますが、ご意見のとおり、計画期間内における地域の待機児童の状況等によって、必要な場合には中間年度の29年度において計画の見直しも検討してまいりたいと考えております。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
22	計画全般について	待機児童の問題が少しでも改善されるのなら良いと思う。内容が分かりづらい。とにかく決定が遅すぎる。	本計画の内容につきましては、本整備計画と合わせて策定する「子ども・子育て支援事業計画」にも記載し、調和を図ることとしており、本整備計画については、年度内に策定し、年次ごとに整備を進めてまいります。	E
23	計画全般について	今までの計画の成果を、もっと大きく、分かりやすく一般の方(特に保育に関わるすべての人たち)に伝わるようにしたいと思っています。2074人もの定員増を行ってこれたのはとても良いこと。今後につながると思います。	本整備計画を策定後に、市ホームページで公表をすることとしております。	E
24	計画全般について	国の「子ども・子育て支援新制度」の中で保育所等整備計画に関わるポイントが書かれてあるとより理解しやすいと思います。	本計画の内容につきましては、本整備計画と合わせて策定する「子ども・子育て支援事業計画」にも記載し、調和を図ることとしており、本整備計画については、年度内に策定し、年次ごとに整備を進めてまいります。	E
25	計画全般について	保育所に入所出来たとしても、求職中の場合、3ヵ月という期間は短いと思います。仕事を離れた期間が長くなれば、それだけ採用も難しくなり、就職も決まらない 保育所の期限もせまる。。。で落ち込んでしまう。	求職活動を理由とする保育の必要性の認定については、雇用保険の失業給付日数(基本手当)の支給日数が90日となっていることを踏まえ、90日を基本的な期間として、それを上限に市町村が定めることとされています。	E
26	計画全般について	非常に重要な取り組みだと思います。ニーズに対して、保育所を増やしていくことも大切ですが、核家族化、地域のつながりの希薄化、等、この問題についても同時に対策をうっていかないと本当に必要な施設の数がわりだせないと思います。	本計画と併せて策定する「子ども・子育て支援事業計画」においては、保育所等の整備だけでなく、子育て支援に関する各種施策についても目標値等を定めており、子育て環境の整備の推進を図ることとしております。	E
27	計画全般について	地域や家庭の状況が変わりつつある現在、共働きが当たり前の世の中になる日が来るのも近いと考える。そんな中重要となるのは子どもを誰が見ていくのかということ。仕事と子育てを両立させたい保護者のため、そして子ども達のためにより良い制度が遂行されることを願っている。	本計画と併せて策定する「子ども・子育て支援事業計画」においては、保育所等の整備だけでなく、子育て支援に関する各種施策についても目標値等を定めており、子育て環境の整備の推進を図ることとしております。	E
28	計画全般について	「地域のつながりの希薄化」「乳児と触れ合う経験が乏しい親の増加」とあります。これからの保育園には子育て支援センターも充実して欲しいと思います。未就園児が遊びに行ける、高齢者との関わりも持てるような園がもっと増えれば良いなと思います。入所定員を超えて受入をしているとは知りませんでした。	本計画と併せて策定する「子ども・子育て支援事業計画」においては、保育所等の整備だけでなく、地域子育て支援センターなど各種施策についても目標値等を定め、子育て環境の整備の推進を図ることとしております。	E
29	計画策定の趣旨等について	当初の計画通りでは、ニーズが満たせなくなる、という見通しを的確にし、計画改善につとめられている点が、非常に良いと思います。ただ、本計画も、すでに安倍政権の女性の社会進出推進の影響を考えると、追いつかない計算になるのでは？と思います。社会の動きに合わせ、今後も数値目標の見直しを求めたいです。	本整備計画は、ニーズ調査を基に、5年間の整備目標値を設定しておりますが、ご意見のとおり、計画期間内における地域の待機児童の状況等によって、必要な場合には中間年度の29年度において計画の見直しも検討してまいりたいと考えております。	B
30	計画策定の趣旨等について	現在の社会の状況を念頭におけば、充分理解できる趣旨だと思う。ただ共働き家庭で「保育」を重視し、必要としている者もいれば、私たちがのように就学前の子どもを幼稚園で「教育」を受けさせたいという者もたくさんいると思う。後者の立場も忘れずに計画をすすめてほしい。	幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
31	計画策定の趣旨等について	保護者が共働きという家庭が増えてきており、そのため、待機児童が増えている現状があるので、定員増や延長保育、一時保育の充実に向けての取り組みは、保護者にとって良いと思う。	待機児童解消に向け、本整備計画に基づき、施設整備や保育サービスの充実に努めてまいります。	B
32	計画策定の趣旨等について	よいと思います。が、正直やっとなんかという気持ちです。今までは、フルタイムで働く場合あずけられる場所も限られていて選択の幅がとてませなかったのです。	ご意見のとおり、新制度施行に伴い、現行の幼稚園に保育機能を併せた認定こども園の整備により、選択肢が増えることとなります。市としましては、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
33	計画策定の趣旨等について	計画策定の背景については私個人もその通りと感じていることですので、何らか子育てしやすい環境になればとは思っています。	本整備計画と併せて策定する「子ども・子育て支援事業計画」において、子育て支援に関する各種施策についても目標値等を定めており、子育て環境の整備の推進を図ることとしております。	B
34	計画策定の趣旨等について	趣旨については賛成です。子育て環境が整備されれば、将来の少子化傾向にブレーキがかかると思います。	本計画と併せて策定する「子ども・子育て支援事業計画」においては、保育所等の整備だけでなく、子育て支援に関する各種施策についても目標値等を定めており、子育て環境の整備の推進を図ることとしております。	B
35	計画策定の趣旨等について	計画が早く進み、少しでも待機児童がなくなれば良いと思う。	本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
36	計画策定の趣旨等について	共働きが増加する中で、仕事と子育ての両立を支援するための保育施設の重要性を考えると、それに伴う待機児童の増加はただちに改善していくべき問題であるため良い取り組みだと思ふ。推移の図からも少しずつ良い方向へと向かっていることが分かったが、今後どのように変化するのか気になる。	本整備計画は、ニーズ調査を基に、5年間の整備目標値を設定しておりますが、ご意見のとおり、計画期間内における地域の待機児童の状況等によって、必要な場合には中間年度の29年度において計画の見直しも検討してまいりたいと考えております。	B
37	計画策定の趣旨等について	新規保育所、増築をすることにより、待機児童が減ってきているがまだ入所者が増加傾向にあるという事におどろいた。息子の園でも認定こども園になり、乳児などが入所するのだが、このような形をとり、少しでも待機児童がへれば良いなと思う。	幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。また、待機児童解消につきましては、保育所整備と併せて幼保連携型認定こども園の整備を進めてまいります。	B
38	計画策定の趣旨等について	多様化する保育ニーズや待機児童の解消の対応に向け、期間を決めて本格的に取り組むのは良いことだと思ふ。また、期間内での保育需要、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ見直そうという姿勢も大切だと思ふ。	本整備計画は、ニーズ調査を基に、5年間の整備目標値を設定しておりますが、ご意見のとおり、計画期間内における地域の待機児童の状況等によって、必要な場合には中間年度の29年度において計画の見直しも検討してまいりたいと考えております。	B
39	計画策定の趣旨等について	計画策定の趣旨については、理解しています。子育てにたずさわっている母親が、安心して子育てをできる環境を充実できる条例にしてほしい。	保護者の皆様に安心して利用していただけるよう、需給バランスも考慮しながら整備を進めてまいります。	B
40	計画策定の趣旨等について	趣旨には異存はありません。	賛同のご意見として承ります。	B
41	計画策定の趣旨等について	良いと思います。	賛同のご意見として承ります。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
42	計画策定の趣旨等について	良いと思う。 もっと分かりやすく市民に説明してほしい。	本整備計画につきましては、策定後、市ホームページに掲載いたしますが、記載方法など工夫したいと考えます。	D
43	計画策定の趣旨等について	待機児童をなくしていくことも大事ですが、施設を増やすと同時に、高齢者の方の雇用も考えてほしいです。経験のある方に育てられることで、双方に良い意味での刺激が生まれていくと思います。	高齢者等を雇用する児童福祉施設に対しましては、「入所児童(者)処遇特別加算」により、入所児童等のサービスの向上及び高齢者等が働きやすい条件の整備が図られているところでございます。	D
44	計画策定の趣旨等について	鹿児島市の計画的な保育所整備により入所枠の拡大が実施されても入所者が増加傾向にあり、保育ニーズの多様化、「子ども・子育て支援新制度」の平成27年4月1日本格施行も合わせて、多様化する保護者のニーズに対応できる整備と、質の向上が問われていると思います。	保育所等の整備については、量の確保だけでなく職員の研修等など、「質」の向上についても必要なことと考えており、適切に対応したいと考えております。	D
45	計画策定の趣旨等について	必要に応じて見直す際は、どのようなデータや専門家、現場の意見をふまえるのか、具体的に示されていたらもっと良かったかな、と思います。	見直しについては、各地域における待機児童の状況を踏まえ、教育・保育の代表者や子育て当事者を含む子ども・子育て会議において協議をしてまいります。	D
46	計画策定の趣旨等について	「2.本市の現状」からは保護者が求める保育ニーズが見えてこない。 ※理由:「②ア」入所申し込みの理由以外に入所を考えたいきっかけや年齢別で調査しなければ保護者の意向や求めるニーズは見えてこない。「②ウ」は実際に入所できたかが不明で、希望と入所結果で満足度は異なってくると思う。0~2歳児の保護者からは、家庭から広い施設に入所させることに抵抗を感じ不安を語られる方が多いです。小規模の家庭的な雰囲気保育施設で子どもの成長と子育て中の保護者の「初めて」にゆったりと関わる(寄り添えられる)保育所の整備も必要と考えます。 また、これまでの保育計画実施による保育の質の実態が調査されていないので、保護者や保育者双方の満足度が分からず、新制度施行に伴い、あわせて策定されて良いものかどうかの判断がつかない。計画の主旨が漠然としか分からない。	本整備計画に記載した現状は、待機児童の状況について調査を行ったものでありますが、保護者の意向等の調査については、今後の検討課題とさせていただきます。 また、小規模保育のような地域型保育の実施につきましては、保育所及び認定こども園により保育を実施することから、現在のところ考えていないところです。 なお、保護者の皆様に安心して利用いただけるよう、需給バランスも考慮しながら整備を進めてまいります。	E
47	計画策定の趣旨等について	わかりやすい。	ご意見として承ります。	E
48	計画策定の趣旨等について	待機児童解消と共に、適切で、本当に必要とする児童の保育(入園)が出来るような取り組みもよろしくお願いします。	入園の決定については、保護者の就労状況等に応じ、優先順位を定めておりましたが、新制度施行を機に、保護者及び児童の状況に応じて保育の必要性の高い児童が入所できるよう、利用調整を行うこととしております。	E
49	計画策定の趣旨等について	待機児童数は、この5年間でかなり減っており保育所の定員数が増えたことによる効果がよく表れていると思います。希望する保育所を選んだ理由や児童の居場所のアンケートから見ても、保護者の仕事の内容や時間などに関係して保育園を選んでいることや、核家族化だったり祖父母も働いていたりで預けられる人がいない為保育園を希望する方が多いのかなと思いました。	待機児童解消に向け、本整備計画に基づき、必要な地域において、保育所等の整備を行うこととしております。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
50	整備方針について	年度当初より年度末は児童数が増えることが予想されるため、入所希望者数よりも多い枠の確保ができていれば、年度内出産後も仕事復帰がしやすくなると思われる。	ご意見のとおり、入所児童数が年度末に向けて増える傾向にありますが、年度末においても希望される方が入所できる枠を確保してまいります。	B
51	整備方針について	需用の多いところを重点的にというのは、あたり前のことながら賛成です。無駄を作らず、効率良い整備をお願いします。待機児童数は、4月少なく、翌3月にむけて増加する傾向があります。そのあたりも考慮した整備が必要と思います。	ご意見のとおり、入所児童数が年度末に向けて増える傾向にありますが、年度末においても希望される方が入所できる枠を確保してまいります。	B
52	整備方針について	保育を必要としている地域から保育所等を整えていくのは、とてもいいと思います。空いている教室、場所などあったらどんどん活用すべきだと思います。	保育所等の整備については、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
53	整備方針について	保育需要の多い地域を重点的にすすめるのは、とても良いと思います。	保育所等の整備については、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
54	整備方針について	待機児童がなくなる様に地域ごとにでも、整備を進めるのはいいことだと思う。	保育所等の整備については、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
55	整備方針について	賛成です。まずは、待機児童の解消が先決だと思う。また、利用定員内で入所できるようにすることで、行き届いた保育ができると思う。	待機児童の解消に向け、本整備計画に基づき、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
56	整備方針について	年度当初の入所希望者全員(要保育児童)の定員内入所枠確保と新制度施行に合わせて幼稚園の子ども・子育て支援の調和をとることで地域の子育てがより活性化されると思います。	認定こども園、幼稚園、保育所におきましては、教育及び保育の提供や地域における子育て支援の充実が図られるよう、取り組みを進めてまいります。	B
57	整備方針について	知人には、一時保育を利用しながら仕事をしている方もいらっしゃいます。週4の仕事しながらだと、やはり保育料の負担が大きく、経済的にも…。年度途中でも入園しやすい様な整備をお願いします。	本整備計画に基づき、年度途中における利用申込みにも対応できるようにするため、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
58	整備方針について	妊娠中に、出産後の就労予定調査を行うことはできないでしょうか？産休・育休の計画は、すなわちそのまま保育ニーズと連動すると思うので。	ニーズ調査により、妊産婦の方々にもどのような意向をお持ちかの調査を行い、整備目標値を設定したところであり、出産後の就労予定調査については、現在計画しておりませんが、今後はニーズ調査結果を基に、地域の待機児童の状況等を勘案しながら、整備を進めてまいります。	B
59	整備方針について	妥当な考えと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
60	整備方針について	同意できるものだと思う。	賛同のご意見として承ります。	B
61	整備方針について	とてもよいと思います。	賛同のご意見として承ります。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
62	整備方針について	良いと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
63	整備方針について	年度途中の申込み者は利用定員を超える受け入れで対応とありますが“利用定員を超える”には保育園や子供に影響のない範囲なのか単純に気になります。	利用定員を超える受け入れにつきましては、児童に影響がないように、条例で面積基準や職員配置が規定されており、その範囲での受け入れとなります。	D
64	整備方針について	保育需要の多い地域を中心に保育所等の整備を進めるのは、いかに子どもを引き寄せるか、という保育所同士の良い刺激にもなり、待機児童の減少と共に質の高い保育所への進化も期待できると思っただ。	保育所等の整備については、量の確保だけでなく職員の研修等など、「質」の向上についても必要なことと考えており、適切に対応したいと考えております。	D
65	整備方針について	ただ単純な保育施設の増設だけではなく、「質」にも気をくばった保育施設も必要だと思います。現在ある無認可保育園でも、それができている所とそうでない所の差は感じます。	保育所等の整備については、量の確保だけでなく職員の研修等など、「質」の向上についても必要なことと考えており、適切に対応したいと考えております。	D
66	整備方針について	地域別に細かくニーズ調査されていて、目標値に説得力がある。ただ今後さらに保育が必要な児童は増えると予想されるので、短いスパンでニーズ調査を行ってほしい。	ニーズ調査により、5年間の整備目標値を設定したところであり、計画期間内での再調査については、現在計画しておりませんが、今後は地域の待機児童の状況等を勘案しながら、整備を進めてまいります。	D
67	整備方針について	認定返上する動きもあるが、本当に大丈夫なのか。	国においては、予定通り4月から新制度を施行する方針が示されたことから、本市においても待機児童解消に向け、保育所や幼保連携型認定こども園の整備に取り組んでまいります。	D
68	整備方針について	待機児童になっている方も入所できるような枠が確保されると安心だと思います。これは、就学前児童数が今後減少していくという前提でのことでしょうか。	地域によって異なりますが、市全体としては減少する見込みであるため、過剰供給とならないよう、需給バランスを考慮した整備を進めてまいります。	D
69	整備方針について	保育需要の多い地域を重点的に整備すること、入所希望者全員が入所できるようにすることには賛成ですが、入所できる枠を増やすことで保育の質の低下を来さないようご注意ください。	保育所等の整備については、量の確保だけでなく職員の研修等など、「質」の向上についても必要なことと考えており、適切に対応したいと考えております。	D
71	整備方針について	2. (1)ウを見てみると保護者のライフスタイルに合わせた希望理由が大半をしめている。保育需要の多い地域として、公共交通機関が複数交わる駅周辺の保育所整備も必要と思われる。	待機児童解消につきましては、地域の実情に応じて対応の検討が必要であり、本市におきましては、本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を年次的に進めてまいります。	D
70	整備方針について	家庭的保育や小規模保育も選択肢の中に入れるべきと考えます。	小規模保育のような地域型保育の実施につきましては、保育所及び認定こども園により保育を実施することから、現在のところ考えていないところです。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
72	整備方針について	保育需要の多い地域に重点的におくのも大事ですが、町の人口の少ない場所にも保育所をおくことで、需要を取り込む流れも作ってほしいです。	地域の子どもすべてが地域の保育所を利用しているわけではなく、職場に近い保育所を利用する方々も多いことから、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備に取り組んでまいります。	E
73	整備方針について	いかなる理由でも希望があれば保育園に入れるようにしてほしい。	保育所を利用するためには「保育の必要性」の認定を受けていただく必要がありますが、一時的な理由で、子どもを預けたい場合には「一時預かり」を利用することができます。	E
74	整備方針について	「幼保連携型認定こども園の整備」について、2号、3号認定のメリットはわかりますが、1号認定で通わせるメリットが分からず、何か意見が頂けたらお願いしたいです。 待機児童解消のために、こども園が増えるのは違うような気がしてなりません。鹿児島市は公立の幼稚園も少なく、保育料の負担が大きいです。(就園奨励費がなくなればさらに)保育料を稼ぐために働く家庭があるとしたら、保育料が安くなれば働かずに済み、保育所ではなく幼稚園を利用するのでは？と誤ってしまいます。	幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。 また、幼保連携型認定こども園の保育料につきましては、国が定める公定価格を踏まえ、市において決定することとなり、1号・2号・3号認定ともに応能負担となる予定です。	E
75	整備方針について	要保育児童が、保育所等に入所できるように、早い段階で対応できるようにしてほしい。横浜市がやっているような整備の仕方も検討してほしい。	待機児童解消につきましては、地域の実情に応じて対応の検討が必要であり、本市におきましては、本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を年次的に進めてまいります。	E
76	地域別目標値について	乳幼児(0歳児)については特に後期以降の入所が増える傾向があるので、不足ギリギリでなく余裕をもう少しもって目標をたててはどうかと思う。	ご意見のとおり、入所児童数が年度末に向けて増える傾向にありますので、年度末においても希望される方が入所できる枠を確保してまいります。	B
77	地域別目標値について	私は上町在住ですが、現在マンションが続々と建設されています。マンションが新築されると子どもの数も増えるので、今の時点で不安があるというのは保育所を望む方々にとってはきっと不安につながるのだろう、と思う。ぜひ今後も需要供給バランスを慎重かつ柔軟に勘案していただきたいと思う。	ご意見のとおり、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
78	地域別目標値について	幼稚園との連携で保育数を増やす。	保育定員につきましては、保育所整備のほか、幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園等により、確保することとしております。	B
79	地域別目標値について	地域別に児童数を調べているので、かたよりなく設置してほしいです。	需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
80	地域別目標値について	地域により大きな差があり、改善していくことができると良いと思う。	保育所等の整備については、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
81	地域別目標値について	地域別目標値は、待機児童を減らすという観点からは賛成です。	待機児童の解消に向け、本整備計画に基づき、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
82	地域別目標値について	中央と上町地域の必要整備量がH28～H30も数値があり、地域によって違いますが、不足分を補う定員増目標値が計画されていて、年度当初入所希望者全員(要保育児童)が定員内で入所できる枠で定員増が図られているので良いと思います。	待機児童の解消に向け、本整備計画に基づき、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
83	地域別目標値について	妥当と思います。	賛同のご意見として承ります。	B
84	地域別目標値について	適切と考えます。	賛同のご意見として承ります。	B
85	地域別目標値について	賛成です。	賛同のご意見として承ります。	B
86	地域別目標値について	良いと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
87	地域別目標値について	地域の現状調査によって計画して良いと思う。また、今後住宅が増えていきそうな所(土地があるところやマンション計画があるところなど)も調査が必要そう。	本整備計画は、ニーズ調査を基に、5年間の整備目標値を設定しておりますが、ご意見のとおり、計画期間内における地域の待機児童の状況等によって、必要な場合には中間年度の29年度において計画の見直しも検討してまいりたいと考えております。	D
88	地域別目標値について	待機児童を出さないためには、地域ごとの精緻な予想数値を調査することが大切だと思います。	就学前児童数の推移や要保育児童数の状況等を分析しながら、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	D
89	地域別目標値について	地域別目標値がありますが、子育てをする環境が整ったら目標値を達成できると思います。地域別目標値を再度、検討してもらいたいと思います。	本整備計画は、ニーズ調査を基に、5年間の整備目標値を設定しておりますが、ご意見のとおり、計画期間内における地域の待機児童の状況等によって、必要な場合には中間年度の29年度において計画の見直しも検討してまいりたいと考えております。	D
90	地域別目標値について	中央地域の目標値の見直し。どの場所にどれだけの託児所や保育所があつていくぐらいで入所できるのか。個人としては、小川町や鹿兒島駅周辺の保育所整備も必要だと考えます。	目標値については、保育ニーズや施設の状況等から設定しておりますが、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	E
91	地域別目標値について	市内はたりるのかと思う。	需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	E
92	地域別目標値について	市街地や住宅地は不足分が多く、地域差があるというのがよくわかります。	ご意見のように、地域によって必要な整備量も異なりますことから、過剰供給とならないよう、需給バランスを考慮して整備を進めてまいります。	E
93	地域別目標値について	気になったのは就学前児童の0～5才児の総数の推移です。この推移グラフに加えて各年齢の数もあると分かりやすいかな、と思いました。4～5才児と0～3才児のニーズ量は人員・環境面で大きく差があります。この年齢をひとつくりにしない方がより実態とニーズと、必要な整備が一般の人にも伝わるような気がしました。グラフだけではよくわからないですし、0才と5才では人手も環境もまるでちがうという思いがあります。	本整備計画は、ニーズ調査を基に、5年間の整備目標値を設定しておりますが、ご意見のとおり、計画期間内における地域の待機児童の状況等によって、必要な場合には中間年度の29年度において計画の見直しも検討してまいりたいと考えております。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
94	地域別目標値について	定員増の目標値④が不足③と変わらない地域もあれば④が③より大きく下回る地域があるのは何故でしょうか。	地域ごと、年度ごとに計上した数値を集約していることから、差が生じておりますが、「子ども・子育て支援事業計画」に地区及び年度ごとに目標値の根拠等を記載しております。	E
95	地域別目標値について	地域ごとに、こんなに差があるとはしなかった。	保育所等の整備については、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	E
96	地域別目標値について	市内の不足数は多いですが、もう少し市外に流れるような取り組みできないでしょうか。	保育所への入所は、基本的に保護者の希望する施設となっておりますことから、市外の施設への入所については、保護者からの希望・相談がある場合に「広域入所」のご案内をいたしております。	E
97	地域別目標値について	1091人の定員増に対しての保育所、保育者への負担等はどうなるのか知りたい。園舎の建替えや更なる設置も簡単にできるものではないので実際に達成できるのか、表やグラフからは分かりにくかった。	新制度においては、幼稚園から新制度へ移行する場合、利用者負担は所得に応じた応能負担となりますので、保育料は保育所と同額となります。また、園舎の建替えや新設にあたってはこれまでと同様に国の補助金等を活用し、待機児童の解消に向けた取り組みを進めてまいります。	E
98	地域別目標値について	「量の見込み」の定義が非常にわかりにくいので、一般市民にもわかりやすく説明してほしい。	「量の見込み」につきましては、ニーズ調査結果等を踏まえて算出した教育や保育を希望する「需要量」となるものです。	E
99	地域別目標値について	「待機児童」とは、あくまで認可保育所希望で、入れない人のことではないか？だとすると、提供量に認可外保育所を参入するのは、適切でないと思う。認可外が今後100%認可化するわけではないし、経営者の状況により、いつ利用できなくなるかという不安定さがあるため。そういった不安定さ、環境の差をカバーするためにも、市の認可外保育所への補助を拡充してほしいです。	整備計画で定める量は、潜在的な保育ニーズに対する現在の提供量を差し引いた数値であり、待機児童数ではありません。また、計画策定に関する国の方針として、自治体が助成を行う認可外保育施設については提供量に加えることとされていることから、本市の対象施設を加えたものであります。認可外保育施設に対する助成のあり方につきましては、今後も検討してまいります。	E
100	地域別目標値について	私たちが住む地域(谷山地域)の待機児童が群を抜いて多かったようです。次年度開所園もあると聞いているので、少しずつ緩和されるのかなと思いますが、見込みから算出された不足もあるみたいですね。認可外や幼稚園認定こども園への補助金等が拡大されれば、親もあずけやすくなるのかなと思います。	本整備計画に基づく整備により、認定こども園、幼稚園、保育所など、保護者のライフスタイルに応じた選択肢が広がるものと考えております。	E
101	地域別目標値について	目安として捉えています。	待機児童の解消に向け、本整備計画に基づき、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	E
102	待機児童解消のための取り組みについて	幼保連携型認定こども園の整備、認可外保育施設の認可などいいと思います。保育サービスの充実については、休日保育や延長保育等とても助かるとは思いますが、実施できる園とできない園があると人気に違いが出たり、特定の園で待機児童が増えるということはないでしょうか。地域のニーズの違いもあるかとは思いますが・・・。	ご意見のとおり、地域や保育サービスによって利用希望者数に差異はあるものと考えますが、過剰供給とならないよう、需給バランスを考慮した整備を進めてまいります。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
103	待機児童解消のための取り組みについて	延長保育や一時預かり、休日保育等は現在取り入れている所が多いため、待機児童の減少へはやはり保育所等施設の重要度が高いと思う。	保育所等の整備については、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
104	待機児童解消のための取り組みについて	平成22年からすると、年々待機児童が少なくなってきた事が分かる。だが、今年度も47名もの児童が待機している状態なので少しでも早く1人でも待機児童がへっていったら、子育てと、仕事の両立ができるなと思った。	本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域において年次的に必要な整備を進めてまいります。	B
105	待機児童解消のための取り組みについて	認可外保育施設の認可化、保育サービスの充実はどんどん進めて欲しい。素晴らしい計画だと思います。	待機児童解消に向け、本整備計画に基づき、施設整備や保育サービスの充実に努めてまいります。	B
106	待機児童解消のための取り組みについて	賛成です。	賛同のご意見として承ります。	B
107	待機児童解消のための取り組みについて	良いと思います。	賛同のご意見として承ります。	B
108	待機児童解消のための取り組みについて	保育所は特に園庭がなかったり、狭いところが多いように思います。新設保育所は、どこも園庭を広くしてほしいです。	認可保育所の園庭の面積につきましては、条例で必要面積に関する基準を定めております。	D
109	待機児童解消のための取り組みについて	まずは既存する設備・環境をうまく活用するように進めるのが最も良いと思います。今後のニーズがどう変化するのは分かりませんが、現在大学の数に対して入学者数が減少して定員割れしている状況を見ると、幼・保も同じことがおこらないとはいえないと思われます。現在ある保・幼稚園の定員数を各園がごく少数増やす(保育士確保、少しのリフォームなどによって)、幼保連携型のこども園への移行などが今後の子どもをとりまく環境の変化にも柔軟に対応できると思います。環境整備はとても大切なことだと思いますが、融通のきかないものを作ると、財政悪化を招いてしまいそうです。あとは現場で働く人たちのモチベーションや、情熱がそのまま子どもたちや保護者へ伝わると思いますが、そういった現場の人々の意見をくみとって協力しあえるように手順をまちがえないように進めていってほしいです。	本整備計画は、ニーズ調査を基に、5年間の整備目標値を設定しておりますが、ご意見のとおり、計画期間内における地域の待機児童の状況等によって、必要な場合には中間年度の29年度において計画の見直しも検討してまいりたいと考えております。	D
110	待機児童解消のための取り組みについて	延長保育や一時預かりなどについて、園での対応が様々であるが、最低の金額、時間設定など明確に保護者にわかるようにしてほしいと思います。障害児保育について専門機関や特別支援学校などとの連携も充実させてほしいです。	入所相談等の際にもご案内しておりますが、今後も情報提供を行ってまいります。本整備計画による保育サービスの充実のほか、「子ども・子育て支援事業計画」においても、「障害のある子どもへの支援」を行うこととされており、ご意見にあります連携の充実についても検討してまいりたいと考えております。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
111	待機児童解消のための取り組みについて	保育園同士の連携をとったり、定期的に地域毎に会議をひらいて、情報を共有しながら、全体で協力できること解決できることなど、横のつながりを強めていくとより現場に近い所で、行政が動けると思います。	待機児童解消につきましては、市保育園協会や市幼稚園協会などの関係団体との連携に努めたいと考えております。	D
112	待機児童解消のための取り組みについて	子供は、おもちゃがなくても、教材がなくても、楽しく遊べます。そのためには安全を見守り、適切な判断力と、指導力と、知識のある保育士が必要です。整えるべきは、そういう人材を育てる場所と、その能力、労働力にあった高い評価や給与ではないでしょうか。それが充実すれば、それこそ過ごす場所は、安全で清潔でさえあれば、子供達はすくすくと成長するはずで。遊具や、デジタルは、ゼロでもいけるかもしれません。豪華な教育ではなく、高い質の指導者に重点を置けば、働き手も増え、待機児童も減るのではないかと思います。	保育所等の整備については、量の確保だけでなく職員の研修等など、「質」の向上についても必要なことと考えており、適切に対応したいと考えております。	D
113	待機児童解消のための取り組みについて	記載されていることすべてが重要かつ必要な取り組みだと思えます。既存保育所の定員増は、サービス低下、環境の悪化、保育士の負担増などをまねきかねないので、可能な限り、新設の方が望ましいと思えます。	待機児童解消に向け、本整備計画に基づき、施設整備や保育サービスの充実に努めてまいります。	D
114	待機児童解消のための取り組みについて	夜間保育に取り組むべきと考えます。	夜間保育につきましては、今後、認可外保育施設における利用児童の実態等やその特性を踏まえ、検討したいと考えております。	D
115	待機児童解消のための取り組みについて	単純に言えば施設増大及び定員拡大ですが安易に施設増大をするよりは既存園において定員拡大する方が、市予算の面から言ってもいいのかなとは思いますが、敷地等考えるとそれも難しいのかなとも思います。	本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域において年次的に必要な整備を進めてまいります。	D
116	待機児童解消のための取り組みについて	①、③については保育の質の向上が期待できる為賛成です。 ②については、保育の質の低下及び保育者の労働環境の悪化が予想されます。 ④については、幼稚園、保育園それぞれで働く保育者の交流、学習の機会などを事前に十分に実施しなければ望ましい保育環境の確立は難しいと思えます。	本整備計画に基づく整備により、認定こども園、幼稚園、保育所においては、子どもの教育及び保育に関して適切な運営が行われるものと考えております。また、既存施設による定員増にあたっては、新設と同様に施設の面積や職員配置等の基準を満たすことを求め、幼保連携型認定こども園の設置にあたっては、基準を満たすことに加え、研修等の機会を設けていくことが重要と考えます。	D
117	待機児童解消のための取り組みについて	一定以上の規模の企業、同業種の会社によって、保育所を新設し、市が支援するという形を増やすことはできないのか？その方が延長保育や休日保育などが充実できるのではないのか？鹿児島でも保育ニーズに合わせる為、そういった企業の保育所を増やしても良いのではないのか？	本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
118	待機児童解消のための取り組みについて	待機児童解消の取り組みとしては、単に定員増を行うだけでなく、様々な保育サービスの充実を図られることは、素晴らしいと思います。ただ、職員が過重労働にならないよう、長時間労働、低賃金を改善するよう希望します。	ご指摘の保育士の確保・待遇等は、施設整備と同様に重要な課題であると考えておりますことから、市においても必要な対策を講じるなど、検討してまいりたいと考えております。 なお、職員の勤務等につきましては、市の指導監査課により適正等を確認しており、処遇改善につきましては、新制度において改善が図られることとしております。	E
119	待機児童解消のための取り組みについて	保育所等の施設整備等により定員を拡大とありますがハード面だけでなく保育士の先生の増員などソフト面についても触れてあるとより安心できると思います。	本計画案には記載しておりませんが、職員の配置については、市の条例において、入所児童の年齢に応じた保育士配置数を規定しております。	E
120	待機児童解消のための取り組みについて	取り組みとしては充実しているが、そのための保育士の人数は十分であるのか。	ご指摘の保育士の確保については、市としましても、必要な対策を講じるなど、検討してまいりたいと考えております。	E
121	待機児童解消のための取り組みについて	解消のための取り組みをしても、保育士になりたい人が減っているのも実情。 その取り組みをするのなら、保育士の待遇を変えない限り、状況は悪化するのではと思う。	国の方針として、「質の向上」につきましては、職員の待遇改善も掲げられているところでありますので、市としましても、必要な対策を講じるなど、検討してまいりたいと考えております。	E
122	待機児童解消のための取り組みについて	地域によって、待機児童に差があるようなので、保育所を増やすこと、移住を考えるよう地域に住みやすい土地や環境を与える。	保育所等の整備については、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	E
123	待機児童解消のための取り組みについて	「努める」「解消する」とあるが具体的な案を聞きたいです。 どのようなエリアでどの時間帯で何人の受け入れをどのような保育プランでやっていくのか。	待機児童解消に向け、本整備計画に記載する解消策で、整備の必要な地域において、年次ごとに保育所等の整備を行うこととしております。	E
124	待機児童解消のための取り組みについて	幼保連携型認定こども園については、現場の混乱、莫大な予算の消費など考えると大賛成のプランとは思えない方が多いようです。かといって、待機児童解消のための良いプランも浮かびません。	幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。	E
125	待機児童解消のための取り組みについて	「幼保連携型認定こども園」というものがどういうものなのかももう少し詳しく知りたい。	幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。	E
126	待機児童解消のための取り組みについて	幼保連携型認定こども園についての確実な情報をどこからも得ることができなかった。幼保連携型認定こども園への移行には既存の幼稚園の状況、制度等を市がしっかり把握し、保護者や先生方が混乱しないよう連携をとって行うべきであったと思う。	幼保連携型認定こども園の移行につきましては、幼稚園への制度等の説明による周知や保護者への案内などの取り組みを進めてきており、今後も、幼稚園協会等の関係団体との連携に努めたいと考えております。	E
127	待機児童解消のための取り組みについて	子供を預けなくても大丈夫そうな家庭は、待機されてる家庭もあるので、ゆずってほしい(辞退してほしい)	入所については、保護者の就労状況に応じた基準により、優先順位を定めて行っておりますが、新制度においては、保護者だけでなく児童の状況に応じて、優先度の高い家庭から入所できるよう利用調整を行うこととしております。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
128	待機児童解消のための取り組みについて	鹿児島市における「待機児童」の定義を明確にしてほしいです。各自治体により定義が異なるため、待機児童数をどのように評価したらよいかわかりません。自治体によっては「母親がネットのみで就活中は待機児童にはカウントしない」など、除外条件がいくつかあると思うが、カウントされないところにこそ保育ニーズがあると思うので、その点にも目を向けてほしいです。	本市においては、国の基準に基づき、認可保育所が実施する特定保育を利用している場合と、近隣に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望している場合は、待機児童としてカウントしていないところです。なお、ご意見にありました求職活動や認可外保育施設に入所している場合は待機児童としてカウントしております。	E
129	待機児童解消のための取り組みについて	認可保育園を希望しましたが入れず、無認可保育園に入っています。保育料の助成金がもらえるようになり、保育料の差はなくなりましたが、建物や、先生の人数等、認可と比べると不公平さを感じます。	認可外保育施設は、障害児の受け入れや、小規模施設の特徴を生かした保育など、市民のニーズに即した運営が行われており、待機児童の受け皿としての面からも、認可保育所の補完的な役割を果たしていただいておりますことから、運営費や保育料補助などの拡充に努めております。今後も児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、助成のあり方について検討したいと考えております。	E
130	待機児童解消のための取り組みについて	単純には、保育士を増やす、定員を増やす。保育所を増やす、が考えられますが、すぐにできない問題点は何なのか教えてほしい。「資金」の問題でしょうか？「資金」以外での取り組みを教えてください。	待機児童の解消には、施設整備等のほか、保育士の確保が重要な課題と考えておりますことから、保育士確保を図るための調査・研究を行っているところです。	E
131	待機児童解消のための取り組みについて	待機児童解消策として保育所等の新設や施設整備等により定員拡大と保育サービスを就労形態の多様化に適切に対応できる体制の中で幼稚園型認定こども園(単独型)が、身近な大きな課題になっています。保育ニーズの状況を知り、保護者に対応できるように自分の保育の質の向上を図っていきたいと思います。(幼稚園教諭)	保育所等の整備については、量の確保だけでなく職員の研修等など、「質」の向上についても必要なことと考えており、適切に対応したいと考えております。	E
132	待機児童解消のための取り組みについて	横浜市が、待機児童解消するために行った対応を参考にしてほしい。保育所を確保して、子育てをする母親に安心させてほしい。	待機児童解消につきましては、地域の実情を踏まえ、本市におきましては、本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域で年次ごとに必要な整備を進めてまいります。	E
133	待機児童解消のための取り組みについて	一時預かりでは、新制度施行に伴う中、今までの事業内容から変わっていく部分があるが、4月から移行するにあたり市としての方向性を明らかに示して欲しいと思います。	これまで、一時預かり事業については、利用の理由によって週1回までというような利用制限を設けておりましたが、新制度施行に伴い、これを廃止する方向で検討を進めております。	E
134	その他	私自身、離婚をし、鹿児島市へ転入して来ました。4才と6才の子どもを保育園にと思いましたが、入園待ちの子が2人いるとの事で近くの幼稚園へ入れました。仕事を始め、子どもたちは月極めのお預かりをしていますが、経済的にも時間的にも難しい状況です。ぜひ、待機児童の解消のためにこの計画に力を入れ実践してほしいと思います。	待機児童の解消に向け、本整備計画に基づき、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B
135	その他	「今申し込まないと入所希望の年齢になった時入所できない」「兄弟一緒に保育園に入れたいなら今、申し込む必要がある」・・・など、まだ家庭保育を望んでいた時期におどされるようにして入所申し込みをしたという方がたくさんいます。保護者の子育てや子どもを主体に展開する保育所がニーズある地に点在してほしいです。	入園の決定については、保護者の就労状況等に応じ、優先順位を定めておりましたが、新制度施行を機に、保護者及び児童の状況に応じて優先度の高い世帯から入所できるよう、利用調整を行うこととしており、申し込みの相談対応等の際は、誤解等が生じることのないよう、丁寧な対応を行ってまいります。なお、施設整備については、必要な地域で必要な整備を進めてまいります。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
136	その他	ここ数年、保育現場は保育士不足が続き、過酷労働を強いられていると聞いています。潜在保育士はたくさんいるのに活かさない理由の一つです。労働環境の改善の為に望ましい保育所の整備は急がれます。	子どもたちと保護者のみなさまに安心して利用していただけるよう、量の拡充だけでなく質の改善に取り組んでいくことが重要と考えます。全体の需給バランスも十分に考慮しながら整備を進めてまいります。	B
137	その他	待機児童解消において、「子どもの受け皿」という考え方では問題があると思います。とにかくどんな環境でも、預けられればそれで良い、というわけではなく、子ども一人に対して適切なスペース、人員の確保が必要だと思う。	認可保育所、認定こども園の整備については、条例において保育室、園庭等の一人当たりの必要な面積基準を規定しており、保育環境の確保を図ることとしております。	D
138	その他	保育所だけでカバーするのではなく、既存の幼稚園の延長保育利用など、多様なサービスへと誘導するはたらきかけを市が行ってほしい。知らない保護者も多いと思います。	新制度による助成を受ける幼稚園については、市の保育担当課が所管となることから、今後は窓口あるいは電話等で、幼稚園のサービスについてのご案内が可能となります。	D
139	その他	待機児童をできるだけ少なくするよう取り組まれていることがよくわかりました。共働き家庭も増えているので、安心して保育所等に預けられるよう質を落とすことがないようお願いしたいです。	子どもたちと保護者のみなさまに安心して利用していただけるよう、量の拡充だけでなく質の改善に取り組んでいくことが重要と考えます。全体の需給バランスも十分に考慮しながら整備を進めてまいります。	D
140	その他	目標値としては適切と考えますが、実現するために地域によっては国有・市有地の提供なども実施すべきと考えます。	国有地、市有地等公共用地の活用につきましては、関係機関との連携を図る中で、必要に応じて検討したいと考えております。	D
141	その他	保育所の大幅な定員増は喜ばしいことですが保育士の確保はできるのでしょうか？人的なクオリティダウンにならないければ良いのですが・・・。	待機児童の解消には、施設整備等のほか、保育士の確保が重要な課題と考えておりますことから、保育士確保を図るための調査・研究を行っているところです。	D
142	その他	子育て家庭を取り巻く厳しい社会環境の中、待機児童の解消、保育サービスの充実に努めていただいています。また、安心して預けられるよう、人材の確保にも努めていただけたらと思います。	子どもたちと保護者のみなさまに安心して利用していただけるよう、量の拡充だけでなく質の改善に取り組んでいくことが重要と考えます。待機児童の解消には、施設整備等のほか、保育士の確保が重要な課題と考えておりますことから、保育士確保を図るための調査・研究を行っているところです。	D
143	その他	子どもが通っている幼稚園が子ども園に移行し、2歳児を受け入れはじめています。現在は兄弟が幼稚園に在園していた子どもがほとんどで、幼稚園の教育方針を理解している方ばかりですが、今後「保育」を目的とした方が増えれば、園の在り方が変わってくるのかと不安を抱いている。現在は園行事やPTA活動に積極的に参加する保護者が大多数だが、今後参加できない方が増えるのであれば保護者間の溝を深くせず、不公平感を持たぬよう園の在り方やPTA活動内容を変えていかねばならない。今後の保育料がどうなるのか不透明なことにも不安を抱く保護者も多くなる。ただ働く者の為に保育所を増やすだけでなく、幼稚園にいる者、働いていない者など、すべてが健全な精神を保ち、納得のいくよう、今後の制度がどのようになるのか早め早めに開示してほしい。そうすればこども園に移行する幼稚園側もPTA側も、市の計画に沿って早めに良い体制づくりができると思う。	幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。なお、保育料につきましては、国が定める公定価格を踏まえ、本市において設定することから、決定次第、周知広報に努めたいと考えております。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
144	その他	我が子が通っている幼稚園も来年度以降、「幼保連携型認定こども園」になります。 幼稚園と保育園の元々もっている性質が異なるもの同士の融合型は一体どんなものなのかと・・・大丈夫なの？と不安の方が大きいです。それと、2歳児から幼稚園に通う子どもを見ていると、一見早すぎるんじゃないのかと思いますが、それなりに過ごせていてすごいと感じます。個人的には小さいうちは親とのかかわりの時間を十分に過ごして、社会へ出したいと思う派なので、4年保育は長いなあとは感じますが・・・。小さいうちぐらいしかじつりかわれませので。	幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。	E
145	その他	H21年の「第二次鹿児島市保育計画」に基づいて定員増1450人の目標を上回る2074人の定員増が5年で実施されたにも関わらず待機児童が発生しているという状況にそれだけ共働き世帯が増えているという社会の変化を実感しました。これまでの5年間で市が取り組んだ定員増の具体策とこれからの5年の計画の策とで大きく変わることがあるのか？どういった事か、またより困難が予想されるのかなど分かつとより理解しやすいのではないかと思います。	本計画の位置付けは「第二次かごしま市保育計画」を引き継ぐものであり、待機児童解消に向けた取り組みとして、必要な地域で必要な整備を行うとする基本的な考え方に変更はありません。	E
146	その他	少子高齢化と言われながらも減少を見せない待機児童がいる中、このような制度の見直し、提案はとも良いものだったと思った。しかしただ保育所等、子どもを預ける施設を作るだけでは質の良い保育所は生まれず、保育者も子どもも保護者も特に考えることもなく“これでいいや”、“ここでいいや”と投げやりになってしまうことに繋がりがかねない。いずれ子どもが減り、保育所施設だけ残るとい世の中もおとずれるかもしれない。そんな時自分の生まれ育った大好きな保育園、自分の子どもを初めて預けた保育園が閉園するということだけは避けたいと願う。	子どもたちと保護者のみなさまに安心して利用していただけるよう、量の拡充だけでなく質の改善に取り組んでいくことが重要と考えます。全体の需給バランスも十分に考慮しながら整備を進めてまいります。	E
147	その他	仕事をしたい親にとって子どもを預ける認可園の確保は重要なこと。預け先が決まらなると、面接(職探し中の)でもはねられてしまうことが多いので、求職中でも入園できる枠が広がればいいなと思います。待機児童の順位的に下位になるので。そんな現状の中、仕事をせず、又、その他の保育が必要としない児童が、知り合いのところで就労証明を不正に書いてもらい、入所させていることを見つとても・・・。何とか、規制できないものかと思う。	入園の決定については、保護者の就労状況等に応じ、優先順位を定めておりましたが、新制度施行を機に、保護者及び児童の状況に応じて優先度の高い世帯から入所できるよう、利用調整を行うこととしております。	E
148	その他	認定こども園の仕組みがいまいちわかりません。 4月から増えますが、定員もはつきりしない、施設も整っていない。何より働いている先生方がよくわかっていないということを知ったことがあります。 それより今ある保育所の人数を増やすとか保育所を増設の方がよいと思います。 幼稚園と保育園は一緒には、活動は無理だと思ひます。	幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。 なお、今回の整備計画では、待機児童解消のため、幼保連携型認定こども園の整備のほか、保育所の新設や既存保育所の定員増等も含めた取り組みを計画しております	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
149	その他	保育士免許について 5年以内にとるのは、仕事をしながらでは不可能に近い。もっとやりやすい内容でしてほしい。 また、現場で働いている人は免除してほしい。	幼稚園教諭免許を有しており、3年以上かつ4320時間以上の実務経験を有する方が保育士の資格を取得しようとする場合、資格取得に必要な単位数が軽減される等の特例制度が設けられています。 なお、この特例制度については、国が定める資格要件に関わることから、現時点では免除ではなく、5年以内の取得期間が設けられているところでございます。	E
150	その他	待機児童の少ない所について保護者に開示されているのでしょうか？	入所相談等の際に、待機状況等を含めてご案内しております。	E
151	その他	今回、この計画は就学前児童の保育についてですが、就学後の児童のことも考えてほしいと思います。 小学校の児童クラブも入れない人数は多いと思います。小学校の家庭も共働き家庭は増えています。親がいない間は、友達と家で遊ぶことを禁止している家庭が多い(それはもちろん危険です)ですし、雨の日や灰が降った日は外にも出れず、友達とも遊べず家でゲームをしてしまうのではないのでしょうか。もっと、子供たちが集まって宿題出来る場所がほしいです。 福祉館や公民館などもっと開放できる場所があればと思います。	就学後の児童については、「子ども・子育て支援事業計画素案」の放課後児童健全育成事業において、量の見込み及び確保方策等をお示しております。 なお、児童クラブにつきましても保育所同様、待機児童の解消を図るため、計画的に整備を進めることとしております。 また、36カ所の福祉館には、子どもたちが気軽に遊べる児童ルームを設置しております。	E
152	その他	現在子供は3歳ですが保育園に通うのも後2年ないです。 対応は今後も考え、早急に・・・としか言えませんが、核家族化の進む現在では幼児だけでなく、小学生のあずかり先の必要性なども視野に入れて頂きたいです。	就学後の児童については、「子ども・子育て支援事業計画素案」の放課後児童健全育成事業において、量の見込み及び確保方策等をお示しております。	E
153	その他	保育園には本当に助けられています。先生方もとても大変だと思います。保育園に預けて働いていると延長保育がもう少し長かったら、休日保育があったら・・・と色々考えます。 保育サービスが充実するのは助かるのですが、そうするとその分働かないといけなくなり、働くための環境が整うと子どもとの距離が離れてしまうのでは・・・と悩んだり、預ける為に働いているのか、働く為に預けているのか考えてしまい、子どもが欲しいと思ってまた保育園を探す活動をしないと・・・とためらったり、働く母親にとって子育てを考える中で保育園と働く環境、周囲の支えが本当に大切だと思います。 幼稚園がいいなと思うこともありますが、仕事と子育て両立できる保育園で良かったと思っています。	本整備計画と併せて策定する「子ども・子育て支援事業計画」において、子育て支援に関する各種施策についても目標値等を定めており、子育て環境の整備の推進を図ることとしております。	E
154	その他	今後、保育士を目指そうとしている人にとって、幼稚園とはどう違うのか、どのような資格をとり、どのような免許を取得して就職できるのかを提示してほしい。高校進学の際に、専門科へすすもうと考えているが、親として子どもへどのようにアドバイスをしてよいのかわからない。	幼保連携型認定こども園で保育に従事する職員は「保育教諭」と呼ばれ、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を保有していることが求められます。養成施設として指定を受けている大学、短大等で取得が可能です。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
155	その他	求職中、2週間でもいいので、格安であずかってあげなければ、面接すら行けない人がある。また、働く理由が「お金に困っている」のに対し保育料が高すぎるし、仕事が決まるかどうかもわからないのに、何千円も払っている、生活できない。 保育所が増えても高かったら入れられないし補助が出ても補助もらう前に払う分がない。 子供を産めと言うのに子供を育てさせてくれない。値ばかり見ていて中身をまったく、見ていない。 働く理由、働くしかない生活 働けなかったらどうなるのかを、聞いて欲しい。	求職活動を理由とする保育の必要性の認定については、雇用保険の失業給付日数(基本手当)の支給日数が90日となっていることを踏まえ、90日を基本的な期間として、それを上限に市町村が定めることとされています。また、認可保育所の保育料については、どの園であっても、世帯の所得に応じた設定となっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。	E
156	その他	保育所の整備は、現状の少子高齢化社会にとっては、急務と思ひます。若い男女が安心して結婚・出産ができるようになればいいと思ひています。	本計画と併せて策定する「子ども・子育て支援事業計画」においては、保育所等の整備だけでなく、子育て支援に関する各種施策についても目標値等を定めており、子育て環境の整備の推進を図ることとしております。	E
157	その他	将来的に子供の人口が減少していくのは当然のこと、新しく保育所を新設せず、現在ある器を利用すべきではないかと考えます。認定こども園だけでなく、認定外保育所にも目を向けるべきではないでしょうか。(助成金の増加など・・・) 自分が現在認定外保育所を利用していますが、保育内容も良く、設備はお粗末ですが、一生懸命子供達と向き合いがんばってくださいっております。どうぞよろしくお願ひ致します。	認可外保育施設は、障害児の受け入れや、小規模施設の特徴を生かした保育など、市民のニーズに即した運営が行われており、待機児童の受け皿としての面からも、認可保育所の補完的な役割を果たしていただいておりますことから、運営費や保育料補助などの拡充に努めております。今後も児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、助成のあり方について検討したいと考えております。	E
158	その他	保育の提供、量の拡大と質の高い幼児教育を図るため、0、1、2才児は保育園、3、4、5才児は幼稚園という制度はできないのでしょうか？	幼保連携型認定こども園は、現行の幼稚園と保育所双方の機能を併せた一体的な施設で、教育及び保育を総合的に提供することとしております。	E
159	その他	④障害児保育 略)～また、保護者の悩みの解消と障害の軽減・克服が図られるよう～ 障害は、軽減、克服するものではないと思ひますが・・・ その子どもなりの成長を促すという意味合いの表現にしては？	障害の内容によっては適切な支援により軽減が期待されるものもあることから、記載のような表現としています。	E
160	その他	子供が2人います。3人目もできることなら欲しいのですが会社に産休・育休を申し出ないといけないと思ひと、とてもじゃないけど無理。会社にメリットは無いので言える雰囲気ではありません。 休日保育をしてくれる保育所を早急に増やしてほしい。祝日やお盆、正月が仕事なので、そのたびに休みをもらわないといけない。働ける環境にしてほしい。無認可の保育園でも、祝日・休日に預かってもらえるようにサポートしてもらいたい。	休日保育については、施設の受入態勢等によることから、現行のすべての施設での実施にはいたっておりませんが、今後も保護者のニーズに応じて休日保育の充実に努めてまいります。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	本市の考え方	処理区分
161	その他	<p>民間の参入を支援していただきたい。 学童保育が小6まで対象になるということだが、既存の児童クラブだけでなく地域でもやれないかと思索しています。(中学生も含めての居場所作りです) 補助金や支援などあったら教えていただきたいです。</p>	<p>ご意見にあります中学生も含めた居場所づくりに関する制度は、今のところございませんが、就学後の児童については、「子ども・子育て支援事業計画素案」の放課後児童健全育成事業において、量の見込み及び確保方策等をお示しております。 なお、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)実施者には、人件費等の補助制度を設けておりますが、実施者が社会福祉法人等であるなど、一定の要件がありますので、個別にお問い合わせください。</p>	E
162	その他	<p>今幼稚園で保育士の勉強をしながら勤務しています。平成27年4月「子ども・子育て支援新制度」の施行に合わせて未熟ながら保育に携わっていきたいと思います。 (勤め先の園も今年度から2歳児クラス導入)幼稚園の教育の伝統と保護者と子どもが安心して生活できる環境を考えていきたいと思います。</p>	<p>保育所等の整備については、量の確保だけでなく職員の研修等など、「質」の向上についても必要なことと考えており、適切に対応したいと考えております。</p>	E
163	その他	<p>待機児童解消のための取り組みの中で、幼稚園が、幼保連携型認定こども園へ移行する事について納得できない事があります。 1つは、この移行により、就園奨励費が廃止される点です。私は無職で2人の子供を幼稚園に通わせていますが(4時間)、認定こども園にならない園へ転園させるか、仕事を始めるか非常に迷っています。奨励費が25万円近くもあり、助かると思っていたからです。この金額がなくなるのは、とても大変なことです。また、仕事に就くと、(2号認定)上の子が小学校へ上がると、2人目は1人目とカウントされ、保育料は半額にはなりません。(新制度の保育料) 保育園に預けると保育料が高くなるから、延長保育のある幼稚園を利用している家庭もたくさんあります。保育料の見直しも検討して頂きたいです。幼稚園の良い所をなくさないで欲しいです。 それと、幼稚園の入園願書受付が11月なのに、2号認定の保育料決定が2月とは遅すぎます。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度では、就労等により2号認定(保育認定)の要件を満たす方でも、1号認定を受けて、これまでどおり、幼稚園や認定こども園の幼稚園機能十一時預かりの利用が可能です。 また、認定こども園の幼稚園機能を利用される方に対する保育料の助成は、任意に園が定めた保育料を納めていただいた後、年に2回、世帯の所得等に応じて就園奨励費で補助する方法から、当初から世帯の所得等の状況に応じて決定する保育料へと変わります。 この保育料については、11月時点の検討段階のものを示していますが、現在、就園奨励費補助も考慮した実質的な負担額を検討中であり、国の基準額同様に予算編成過程を経る必要があることから、本市においても3月末に決定する予定です。</p>	E
164	その他	<p>この策定計画の中に、横浜市が、行っていた待機児童のために、保育所等の整備に必要な対策を講じてほしい。子ども・子育て支援の量を拡充していけるようにしてほしい。</p>	<p>待機児童解消につきましては、地域の実情に応じて対応の検討が必要であり、本市におきましては、本整備計画に基づき、需給バランスを考慮し、必要な地域で必要な整備を年次的に進めてまいります。</p>	E